

3 教育に関する事項

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、第5次長期計画グランドデザインに掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、教育力のある大学、教育を重視する大学として、教育の質保証や教育力の向上に向け、教学課題に対して積極的に取り組んでいる。

2011年度の主な取り組みとして、教育の質保証については、策定を終えた「3つの方針（ポリシー）」（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）に関して、各方針の整合性を図るべく、2010年度に各教学責任主体で作成した「カリキュラム・チェックリスト」などを活用し、教育改善に努める。また、教育力の向上については、教育内容・方法等の改善に向け、教育諸手法などの課題に関して、2010年度に各学部等から聴取した意見をもとに、個性的で充実した教育を実現するため、教育システムの再構築を実施段階に移す。

これら、教育の質保証や教育力の向上の観点から、本学の学生が共通して備える素養や能力を「龍谷スタンダード」として形成していく。

また、「3つの方針（ポリシー）」にも関連し、本学の教養教育における現状の課題（運営体制、学生の学力の多様化など）について、全学的に改善に向けた検討を開始する。

大学院においても学部と同様に「3つの方針（ポリシー）」（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）の整合性についての検証を進める。また、各研究科が有する人的・知的資源を有効に活用し、魅力ある大学院教育カリキュラムの再構築を行うことによって、目的意識が高く優秀な学生の確保を図るとともに、大学院教育の一層の向上を目指す。

特色ある教育の取り組みとしては、2010年度に創設した龍谷GP（Ryukoku Good Practice）で採択した7件の事業を2011年度に展開する。各教学主体等の積極的な教育改革を支援するために創設したこの制度によって、教育力の向上の一層の促進を図る。

1 学部・大学院等教育等について

1-1 文学部

人文学の主な領域を包摂した教育課程を擁する文学部は、建学の精神に立脚しながら、独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に引き続き努めていくとともに、現行の教育内容をさらに改善・充実させることを目標とする。

特に、文学部では学士課程の学修の集大成として「卒業論文」を位置づけ、そこに具現される4年間の学修成果を通じて、学生の学士力ならびに社会人基礎力を育成・評価してきたが、この個性的な教育プログラムをより効果的なものにする中で、卒業論文の質保証を実現し、学生が学修成果を実感できるようにすべく、新たな取り組みを開始する。

●初年次教育の充実

年度初めに全新入生対象の「基礎学力判定」調査を実施し、学生の学力実態をより詳細に分析、把握して、初年次教育の充実のための施策に活用する。また、新入生が大学での学びにスムーズに適応し、充実した4年間の学修生活を送れるように、必修科目である基礎演習（原則として全クラス）にTA（ティーチング・アシスタント）を継続導入し、その教育効果の把握に努めつつ、TA運用マニュアルを作成するなどして、より有意義な制度へのブラッシュアップを図る。

●アカデミック・リテラシー（AL）教育の再構築

1科目としての「卒業論文（演習Ⅱを含む）」の授業改善にとどまらず、カリキュラム全体が有機的に連携しながら「卒業論文」へと実質的に収斂するように、学生が課題を探索→発見→追究→解決するために必要な「読む力」「書く力・発信する力」「調べる力」「考える力」「議論する力」をアカデミック・リテラシー（AL）と総称し、その継続的・発展的な教育を再構築すべく、具体的な検討を進める。

●学部主体の広報活動等の積極的展開

文学部の各種取り組み・情報を学内外に積極的に発信すべく、2010年度に設置した文学部広報委員会を中心に、学部Webページのさらなる充実を含めた広報活動の強化を図る。併せて、今後の教育活動に必要な情報収集・分析も積極的に展開する。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2011年度は主に次の事業を展開する。

●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2010年度臨床心理士資格試験は、修了生9名が受験し、7名が合格した（合格率77.8%）。これは全国合格率61.3%を大きく上回る成果であり、今後も引き続き、研究・教育を実践するクリニックのさらなる高度化・充実化を図る。

●東國大ととの交換講義の実施

2010年度に引き続き、より多くの学生がこの交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などの活動を通じ、教育・研究上の相互協力をさらに発展させる。

●人間文化研究機構プログラム「現代インド地域研究」の研究成果を還元した大学院教育の実施

2010年度より人間文化研究機構プログラム「現代インド

地域研究」の一環として「現代に生きるインド思想の伝統」というテーマで研究拠点を形成している。その研究成果を大学院教育に還元し、次世代のインド研究者を生み出すことを目指す。

- アジア仏教文化研究センター・「龍谷ミュージアム」との研究・教育連携

アジア仏教文化研究センター（文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業）で展開中のアジア仏教研究プログラムや、新たに開設される「龍谷ミュージアム」との研究・教育面での連携を図り、大学院教育の一層の充実を目指す。

1-3 実践真宗学研究科

2009年に開設された実践真宗学研究科では、浄土真宗（真宗学）の教理・教義を基礎として、複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教的实践者の育成を目標（目的）としている。完成年度を迎える2011年度は、主に次の事業を展開するとともにさらなる充実に向けての検討を進めていく。

- 特別講義の実施

2008年度から、元大阪市助役で本研究科客員教授でもある弁護士の大平光代氏による特別講義を毎年開講している。2011年度も引き続き、同氏の豊富な知識や経験に裏付けられた講義をふまえ、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方についてさらなる研究の充実を目指す。

- 公開シンポジウムの開催

実践真宗学研究科の存在、及びその意義を周知するため、また教育研究をより充実させるため、社会に求められる宗教実践者をテーマにして、様々な分野、また宗教界で活躍する諸氏を招聘し、シンポジウムを開催する。

- 留学生との交流会の開催

ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加している留学生を招いて、本研究科主催で交流会を開催し、より多くの学生に異文化・他宗教との出会い・対話を実現する場を提供するとともに、他宗教との相互理解を深めつつ、実践的課題を明確にする。

- カリキュラムのさらなる充実へ向けての現状の整理・分析

完成年度を迎えた現状のカリキュラムの整理・分析を行い、改善点を明確し、2012年度以降のカリキュラムの充実へ向けて検討を行う。

2-1 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。

1961年に開設した経済学部は、2011年度に開設50周年を迎えることから、これまでの実績や経験、そのネットワークを活かした記念事業を実施する。また学部教育のさらなる充実を図るため、カリキュラム内容の精査や履修状況の

分析などを行う。

- 経済学部50周年記念事業の推進

新たな展開に向けた節目の年とすべく、記念シンポジウム、キャリア支援講演会、市民向け連続講座、学生企画事業、記念誌の発行を柱とする記念事業を実施し、教職員・学生・卒業生及び学外の方々の協力のもと、学内外に対して広く発信する。

- カリキュラムの充実と学科コーディネータの配置

現代経済学科と国際経済学科からなる2学科体制の完成に伴い、教育課程編成・実施の方針（CP）に基づく体系的なカリキュラム編成をおこない、各学科の特色づくりの深化を目指す。2011年度は、各学科において「学科コーディネーター」を配置し、それぞれの学科所属学生の履修状況を分析し、その結果をもとに、より教育効果の出る系統的履修方法の提示について検討を行う。

- 資格・検定試験（TOEIC・ERE）の導入

経済学部としては、今後、個々の学習成果を図ることを目的に、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテスト（TOEIC）と、経済学の基礎的理解・知識を検定試験（ERE）受験の必須化を目指している。2011年度は試験的導入として、希望者に対し受験料を全額補助する（TOEICは国際経済学科生対象、EREは現代経済学科生対象）。

- 龍谷GP「海外連携ミニ講義交換プロジェクト」の推進

これまで経済学部が独自に培ってきた海外拠点の大学との地域教育実績を発展させ、ネットワークやeラーニング基盤を用いて、海外の教授陣や専門家、学生と対話・交流することのできるグローバルエコノミー教育（海外連携ミニ講義交換プロジェクト）を推進する。本プロジェクトは龍谷GPとして、2011～12年度の2年間に重点的に取り組む。

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、4つのプログラム（経済学総合研究、民際学研究、財政・公共経済学研究、アジア・アフリカ総合研究）と、1つのコース（法学研究科との連携によるNPO・地方行政研究）を展開し、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図る。

- コースワークプログラムの充実

2010年度から修士課程（経済学総合研究・民際学研究プログラム）において、コースワークプログラム（科目履修を中心とした学修形態）を導入している。最短1年で修士号が取得可能なプログラムとして、体系的なカリキュラムの設計および制度の充実を図る。

- 多様な人材の受け入れ

本研究科の特徴として、これまで国外の幅広い地域から留学生を受け入れてきた。今後も、国際協力事業団（JICA）などの各種団体、行政・民間企業と連携強化を図り、外国人研究者や行政関係者・社会人等の受け入れ促進にむけた検討を進める。同時に、国際的な人材を受け入れるための環境整備を行う。

- 初年次教育の実施

入試改革により、経済学部出身以外の多様なバックグラ

ンドを持つ学生が入学している。これらの学生が、大学院レベルの経済学をスムーズに学ぶことができるよう、経済学の基礎知識や知の技法の修得に向けた初年次教育（補習講座）を実施する。

3-1 経営学部

経営学部では、新カリキュラムでの教育を開始して、4年目を迎え、2010年度は、新カリキュラムで学んだ学生を社会に送り出すことになる。これまでと同様、机上の理論教育だけでなく、理論を裏打ちする実習による体験学習を組み合わせて、「変化の激しい時代に対応でき、社会から信頼される経営人（働くことを通して社会に貢献する人）を養成」する教育研究上の目的を掲げ、2011年度は、この目的達成のため、主に次の事業を実施する。

●少人数教育の更なる充実

新入生を対象にしたフレッシュャーズ・ゼミに始まり、1年生後期から基礎演習、そして2年生後期から4年生にかけて演習（ゼミ）を設け、4年間にわたって少人数での教育機会を設けている。これら少人数教育を通じ、確かな基礎力を定着させ、その上に専門性を身につけることにより、課題発見能力、課題解決能力を養成している。また、昨今の厳しい就職活動への一助となるよう、大学からの情報提供の場としてもゼミを活用していく。

●プログラム科目の実施及び報告集の作成

2008年度からプログラム科目を開設し、他大学、企業と連携し、一定のテーマに基づく実践的な体験学習に取り組んでいる。2011年度は「地域と企業」、「現代中国のビジネス」、「起業論」、「ものづくりの現場」を開講する。また、2011年度より、参加費用の一部を大学が負担するよう予算化し、学生が参加しやすい環境を整備する。加えて、実施後に「報告集」をとりまとめ、在学生にプログラム科目の有効性をアピールするとともに、今後のプログラム科目の更なる充実に資するべく、FD活動に活用する。

●キャリア教育の充実

「超就職氷河期」と言われる昨今、低年次からキャリア情報提供会を実施し、学生に対して目標を持って意欲的に学び、ゴールに向けて着実にキャリア形成ができるように支援を行う。また、公認会計士、税理士といった資格取得に取り組む学生に対して、学部をあげて支援を強化する。

●広報活動の積極的展開

学部のHPをはじめとし、学部紹介冊子の改訂版を作成し、学部の活動を学内外に積極的に発信すべく、広報活動展開の充実を図る。また、明確な学習意欲や目的を持った学生の入学に繋がるように、受験生に対し、経営学という学問を、正しく、分かりやすく伝えられるように努める。

3-2 経営学研究科

経営学研究科では、修士課程において2010年度より、社会的ニーズにより的確に応えることを目的に新カリキュラムを実施している。

2011年度においては、さらなる教学の充実を図るとともに、安定的な志願者を確保につなげるように、主に次の事業を実施する。

●社会人教育の充実

本研究科では、社会人のニーズに合わせ、社会人を対象とした社会人ビジネス・コース、日中連携ビジネス・コース、社会人課題研究型コースを開設している。2011年度においては、より実践的かつ理論的な教育を提供するため、日中連携ビジネスおよび京都産業学を担当する特別任用教授を招聘する。前者は大手商社に永年勤務され、現地法人の総経理の実績を有している。後者は地域金融機関に勤務しながら教育・研究を続けてこられた方である。2名の採用によって、社会人を対象とした教育のより一層の充実を図る。

●研究科独自のFDの推進

本研究科では、これまで京都産業学研究会を通じたケース・スタディを中心としたFDを実施してきた。2010年度には、外国人留学生の増加に対応し開設された「アカデミック・ライティング」の教育実践を素材にして、FD研修会を開催した。2011年度においても、「留学生を対象にした日本語論文入門科目の教授法開発およびテキスト作成」をテーマとして、外国人留学生に対する教育のさらなる充実につながるFD活動を実施する。

●日中連携ビジネス・コース「フィージビリティ・スタディ」の充実

本研究科5つのコースの中で、他大学院に比べても最も特色があるのが、日中連携ビジネス・コースである。このコースでは中国・大連で「フィージビリティ・スタディ」を開講し、ビジネス・プランの実現可能性を検証している。2010年度からは、日中経済貿易センターの協力を得て、受講生の研究テーマに即した現地企業への訪問が実現するなど、内容の一新を図ることができた。2011年度は、早期の段階で企業と受講生のマッチングを図り、より一層充実したプログラムになるように取り組む。

●京都産業学センターの取り組み

本研究科の附置機関である京都産業学センターは、2010年度に設立以降の研究成果を収録した『京都産業学を創る』を刊行した。本書を通じて「京都産業学」を社会的に広く発信するとともに、大学院や経営学部のテキストとして使用し、教育に還元する。

また、2010年度に引き続き、京都産業学の確立・普及のための人的交流および情報収集・交換等を目的とした京都産業学研究会と京都工芸サロンの開催、京都企業を対象とした共同研究、京都市等とのネットワークづくりなど、社会的な広がりをもった事業を推進する。

4-1 法学部

法学部では、2011年度から政策学部の開設に伴い、これまでの法律学科、政治学科の2学科編成から、法律学科1学科編成に再編することにあわせ、新たなカリキュラムを開始する。

また、第5次長期計画の展開を視野に入れ、教育内容のさらなる改善・充実に取り組むとともに、学生の目標実現に向けた取り組みを支援すべく、継続的に主に次の事業を実施する。

●学生の自主学修環境の充実

学生の自主的学修を支援すべく、引き続き、主に公法・民法・刑法に関するチューターが常駐する部屋を確保し、専門科目の学修に対し質問・相談を受付ける。また、学生が企画する学習会へのサポート体制の充実を図る。

●双方向型授業の充実

法学部では、基礎演習や演習に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナール科目を設置し、学生と教員によるインタラクティブな講義を展開している。少人数で実施されるこれらの科目は、あらかじめ提示された課題に対して「読む・考える・まとめる」という事前学修を前提として進められ、学生間ではもとより、教員やチューターとの議論等も取り入れながら受講者参加型の授業を展開している。このような双方向型授業の更なる充実を図るべく検討を行う。

●初年次教育の充実

2011年度から始まる新カリキュラムでは「基礎演習Ⅱ」を従来の大学が指定するクラスでの受講から学生自身の選択制に変更し、大学での主体的な学びへの動機付けを行う。また、法律学・政治学の基礎知識や方法、学習スキル（自学自習能力、文章能力、プレゼンテーション能力、分析能力）などの基本を習得できるようにし、自主学習の習慣付けを目指す。

4-2 法学研究科

法学研究科においては、2011年度に政策学研究科が開設されることに伴い、法学および政治学からなる法学研究科の開設科目について、政策学研究科と有機的な連携体制の強化を推し進めるとともに、志願者を安定的に確保できるよう入試制度の改善に取り組む。

●カリキュラムの検証

近年の大学院を目指す学生の多様なニーズに対応しながら、研究遂行のために必須となる外国文献の読解力を向上させる仕組みを整える等、現行カリキュラムの改革に着手する。加えて、正課外での研究会の開催頻度を上げる等、自主的な学生の研究を促す仕組みの構築についても検討を開始する。

●入試制度の改善

政策学研究科の開設に伴う、志願者および入学者の変化動向をふまえて、あらためて法学研究科における入試制度の検証を行い、入学後の教学体制ならびに研究指導体制と連携しながら入試制度の改善に取り組む。

●NPO・地方行政研究コースの展開

政策学研究科とNPO・地方行政研究コース運営方針について協議を行い、コース生および担当する教員からの意見をふまえて、法学研究科としての今後の展開について検討を行う。

●アジア・アフリカ総合研究プログラムの充実

2011年度入試より導入した、法学研究科独自のアジア・アフリカ総合研究プログラム入試制度および修了生アンケート等を検証し、さらなるカリキュラムの充実を目指す。

5-1 理工学部

理工学部では、2012年度に実施するカリキュラム改革に

向けて、現行カリキュラムの総括を行い、体系的かつ系統的な新カリキュラムの編成を進める。

また、キャリア教育をさらに発展させ学生の就業力育成を図るとともに、初年次教育に重点的に取り組み、学生個々の学修目標に対応できるように学習環境の向上・学習支援体制の整備に努める。

●就業力育成GP「社会的自立につながる実践的キャリア教育」の推進

2010年度中に採択された就業力育成GP「社会的自立につながる実践的キャリア教育」の取り組みとして、「校友サポートねっと」「e-キャリアポートフォリオ」のシステムを構築し、これを活用した学生指導やキャリア実践教育（正課）の実施により、学生の就業力スパイラルアップの実現を図る。

●龍谷GP「理工系基礎学力の定着を実現する初年次教育」の推進

2011年度龍谷GP「理工系基礎学力の定着を実現する初年次教育」の取り組みとして、「理工学部初年次学習支援センター」を開設する。「フレッシュャーズ・ステップアップサポート制」による教員・上級生による支援体制の構築、卒業生・就職内定者によるセミナーの開催等により、初年次生の基礎学力・学習意欲の向上を図る。

●FD活動の活発化

学部・学科FD委員会を定期的開催し、現行カリキュラムの総括、新カリキュラムの検討を主として議論を行う。また、FD報告会・FD研修会を定期的開催し、学部全体で積極的にFD活動に取り組む。

●滋賀県立3工業高校との高大連携事業の実施

①技術者教育に関する教職員の交流促進、②先端技術等についての出張講義、③各工業高校生向けの特別講義、④教職員の研修受入、⑤図書館等施設の開放、⑥本学学生と各工業高校の生徒を参加対象としたプログラミング大会を実施し、高等学校から大学への接続教育のあり方を共に探究する。

5-2 理工学研究科

理工学研究科は、2011年度情報メディア学及び環境ソリューション工学専攻の博士後期課程が完成年度を迎える。既設の4専攻と併せ、一貫した研究指導体制の整備を図るとともに、博士後期課程の充実に注力する。

●博士後期課程における多様な学生の受入に係る取り組み
第5次長期計画で掲げる「多様な層への学習機会の提供」「国際水準の高等教育機関としての認知を獲得する」ための施策として、博士後期課程における社会人学生や留学生の積極的受入に係る制度の整備や広報活動に取り組む。

●博士後期課程の研究支援の充実

博士後期課程学生の経済的支援として、2009年度より「理工学研究科博士後期課程特別給付奨学金」を設け、学費負担の軽減を図った。2011年度には、新たに理工学研究科独自に研究活動補助予算を計上するとともに、大学院生研究援助費の用途を拡大することにより、研究支援の充実を図る。

- RUCeC演習の継続・展開

2010年度に引き続き、本学北米拠点を活用した「RUCeC演習」を開講し、東洋の倫理観や考え方を基にグローバルに貢献しうる専門知識・応用能力を身に付けた高度な技術者の養成を目指す。また、受講生の意見を取り入れつつ、プログラムの充実・改良を図る。

- FD活動の活性化

学部とともに、FD報告会及びFD研修会を定期的に開催する。大学院教育の実質化に向けて、各専攻における事例や他大学における取り組みを参考に、体系的な教育を確立し、学生の資質向上を図るべく、組織的な教育・研究指導体制について検討を行う。

6-1 社会学部

社会学部では、建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代社会において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成する事を目的としている。このことを踏まえ、2011年度は主として下記の事業に取り組む。

- 大津エンパワメント（2007年度から2009年度文部科学省「現代GP」採択事業）の取り組み

本事業では、地域社会とのつながりが希薄化し、家庭・地域社会の教育機能や帰属意識の低下を招いていることを問題視し、「町家キャンパス」を拠点として、多くの地域住民の方々とともに取り組む企画を実行することで、「社会的参画力」あふれる人材を養成している。2011年度も引き続き、本事業に取り組む、発見・解決・共有の学習サイクルを通じて、まちづくりの現場のなかで様々な事業を企画し実践する。

- 社会学部FD活動の推進

教員の教育力の更なる向上につなげるため外部講師による講演会を開催し、新たな知識や情報を得る機会を設ける。また、専任教員と非常勤講師との意見交換を定期的に行い、学生の現状を認識するとともに、教員相互が授業改善の取り組みについての情報交換を行うなど、さらなる教育の質の向上に努める。

- 初年次教育の充実

1年次の演習でよりきめ細かく指導や相談を行うためにゼミサポーターを活用し、新入生の入学直後の学生の不安を解消するとともに、円滑なゼミ運営を図る。その他、初年次導入教育の充実を図るために教材を作成し、スムーズな大学生活への移行ならびに入学直後の学生の学習意欲の向上を目指す。

6-2 社会学研究科

第5次長期計画（第1期中期計画）や、3つのポリシーを視野に入れながら、多様な価値が錯綜する現代社会において、社会学・社会福祉学分野への社会的期待が高まる中、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人、研究者および教育者としての能力や人材を育成することを目的とした教学展開を行う。

- 時間割の枠組みや科目数の検討

大学院生の多用なニーズに対応するべく、2012年度からの運用をめざし、2011年度は新たな時間割の枠組みの可能性や科目数、長期履修制度の導入等について、具体的な検討を行う。

- カリキュラム改革（専攻を超えた調査-理論-実践の有機的連携について）の検討

社会学専攻と社会福祉学専攻が有机的に連携した教学展開をめざし、2012年度から実施する新カリキュラムの検討を行う。具体的には、社会福祉学専攻の大学院生に対して、社会調査のリテラシーを学べる科目としてどの授業が適切か、また、他専攻開講科目をどれだけ修了要件単位に含めるのか等について検討を行う。

- 定員の充足に向けての学部との連携

学部と連携し、飛び級制度入試や、単位先行取得制度等、入学生確保に向けた検討を行う。2011年度は、その具体的な中身の検討をスタートし、2013年度入学生（2012年度入試）からの実施を目指す。

- 留学生受入の推進

留学生の組織的な受入推進に継続して取り組む。特に東アジアの拠点を重点的に開拓してきており、2011年度も研究・教育交流事業を実施する。また、留学生に対して「学術日本語ライティング研究」を開講するなど、日本語教育の充実を推進する。

7-1 国際文化学部

国際文化学部では、自己の文化や異文化を理解し、国際的なコミュニケーションのできる人格と能力を備えた人材を育成するためのカリキュラムを展開する。2011年度には「知と実践の融合」を目指した以下の事業に取り組み、それぞれの事業や様々な教員・学生の取り組みを国内外に積極的に発信し、国際文化学部の魅力を広く伝えていく。

- グレードナンバー制の検討

学生がカリキュラムをより体系的に履修できるよう、開講科目を難易度や分野、授業形態、使用言語等で分類する「グレードナンバー制」の導入を検討し、科目間の繋がりを明確化する。

- 留学教育の充実

海外留学による教育効果を高めるため、留学中の学生等をネット上で繋ぐ「留学システム」を構築し、留学中の学生に対する指導の充実を図ることにより、留学前・留学後教育とも連携したグローバル人材の育成を目指す教育を展開する。

- 短期留学プログラムの充実

学部内で展開する各コースの教育内容と繋がる短期留学プログラムを充実させ、コースでの学びと留学での実践的な学びが有机的に連携することにより、相乗的な学習効果を創出する。

- アジア諸地域との学術交流の展開

アジア諸地域との繋がりをより深めるため、インド政府の在外団体であるインド文化交流評議会（Indian Council for Cultural Relations）から研究者を受入れ、インド研究者による授業科目を開講する。また、韓国から有識者を

招聘したシンポジウムの開催を検討する。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科では、2011年度から修士課程において新たなカリキュラムを展開し、進展するグローバル社会に国際文化的な知見で対応できる、高度な専門知識を有した人材を育成する。

● 修士課程での新カリキュラム展開

新たなカリキュラムにおける共通科目では、多様な学術分野からなる国際文化学を理解・追究し、「コアセミナー」において大学院生間の多彩な研究テーマを共有する。また、専修科目における4つの科目群と連携した科目「国際文化研究A～D」では、各分野の基盤となる知識の修得をめざした講義を展開する。さらに新カリキュラムの展開にあたり、国際文化学の構築をテーマとしたシンポジウムを開催する。

● 科目群における体系的な学修

新カリキュラムでの開講科目を「エリアスタディーズ」、「グローバルスタディーズ」、「日本研究」、「言語・教育」の各分野に分類した科目群を形成し、分野毎の体系立てた学修がおこなえるよう講義を展開する。また、科目群を横断する科目として、「日本語と日本文化」をテーマとした講義を実施する。

● 修士課程における演習指導の充実

これまで第2セメスターからであった修士課程における演習指導を、第1セメスターから指導がおこなえるカリキュラムとし、研究計画の策定や研究活動の報告、改善等が充分におこなえるよう、充実した演習指導を実施する。

● 博士後期課程における学位授与プロセスの明確化

博士後期課程において、研究経過の報告や研究発表、論文審査など、学位授与までのプロセスを明確にした研究指導を実施する。

8-1 政策学部

2011年4月に開設する政策学部では、共生の理念を持ち、持続可能な社会を目指す人材の育成を目的として教学展開を図る。学士として求められる知識、スキル、志向性、能力を獲得するために、教育内容上の特色を持った教育プログラムと学修経験を学生に提供する。

● 教学の展開

文部科学省への設置届出書に則し、教学の展開を図る。開設初年度は、必修4科目をはじめ、現代社会の市民性を学ぶグローバル・シチズンシップ・エデュケーション科目、少人数制の基礎演習などの導入科目を中心に展開する。また、組織体としての教育力の向上を目指し、恒常的かつ積極的にFD活動を行う。

● 学修パートナーシップの構築

基礎演習において教育効果の高い少人数教育を実践するため、2011年度は法学部政治学科の学生をクラスサポーターとして、基礎演習のクラスに2～3名ずつ配置する。また、政策学部教員が「チーム政策」として一丸となり、学生と教員の信頼関係に基づいた教育の展開を行う。

● 募集活動

2010年度に引き続き、高校・予備校訪問を行い、教員や生徒への認知度を高め、志願につなげていただくよう働きかける。また、政策学や教育の内容に直接触れてもらうため、模擬講義やワークショップを実施する。

● 広報活動

政策学部及び大学院政策学研究科が社会に認知されるよう開設記念シンポジウム及びイベントを実施する。また、政策学部・大学院政策学研究を身近に感じてもらうために、ブログやTwitter（ツイッター）も利用し、情報発信に努める。

8-2 政策学研究科

2011年4月に開設する政策学研究科では、「地域政策研究コース」及び「NPO・地方行政研究コース」の2コース、並びに、高度な専門的職業人にとって必要な実践的能力の獲得をサポートする「地域公共人材サブコース」を用意し、教育研究内容の充実を図る。

また、付置センターとして「地域協働総合センター」を設置し、実践的研究成果を教育に還元していく。

● 地域政策研究コース

地域における持続可能な発展という視点、参加と協働による政策過程という構想を基盤に、政策学を理論と実践の両面から研究するコースとして開設する。

● NPO・地方行政研究コース

産・官・学・民のセクターを越えて活躍できる「地域公共人材」の育成を目指したコースであり、法学研究科、経済学研究科、社会学研究科の共同運営コースとして開設されている同コースに、政策学研究科も参画する。

● 「地域公共政策士」の運用開始

「協働型社会」に求められるセクター横断型の「地域公共人材」を育成するために、平成20年度文部科学省戦略的連携支援事業選定プログラム（「地域公共人材のための京都府内における教育・研修プログラムと地域資格認定制度の開発」）において開発された、地域資格制度（地域公共政策士）に対応したプログラムを、2011年度から政策学研究科において本格的に運用を開始する。

● 「地域協働総合センター」の運営

「地域協働総合センター」において、地域協働に基づく教育・人材育成プログラムについての研究開発、地域連携協定に基づいた教育・研究に関する事業、地域資格制度の研究開発及び普及活動等の事業の展開を図る。

9 法務研究科

法科大学院をはじめとする法曹養成制度全体のあり方が問われる社会情勢の中、学生確保と教育内容の充実に取り組み、安定して法律家を輩出することができるよう、引き続き教学改革に取り組む。

● 法学既修者コースの設置

2011年度から、在学期間の1年短縮を可能とする2年制の法学既修コースを新設する。このため、既修コースの教育体制を確立し、短期間で、着実に実力を向上させるとともに、本法科大学院の教学理念に根ざした法曹の養成を目

指す。

- 学費・奨学金制度の見直し

学生確保に関する競争的環境が厳しさを増す中、2011年度から学費の改定と奨学金制度を拡充し、既修コース生については、学費を実質無償化する。また、標準コース生についても経済的負担の大幅な軽減を図る。さらに遠隔地からの入学者向けの下宿補助制度の創設等、安心して学習に専念できる環境を整えることにより、優秀な学生の確保を図る。

- 教育成果の向上のための改革の推進

2011年度から、入学定員を現在の30名から5名削減し25名とし、少人数教育を徹底する。また、GPA制度の導入による厳格な進級・修了判定など、修了生の質の保証と、教育成果の向上に向けた取り組みをより一層強化する。また、並行して入学試験の実施時期等の見直しを行うなど、競争優位の確立に向けた改革を継続して推進する。

10 学部共通コース

学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2011年度も引き続き各学部共通コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開する。各コースの特色を明確にし、コースを選択しやすいように配慮する。また、学生のコース選択後は、資格取得の推奨や発表の機会を設けるなど、学修に対する動機付けや当該コースに対する満足度をより一層高めるような工夫を行う。さらに広報活動・カリキュラム・履修指導等において、学部との連携を強化する。

- 国際関係コース

新コース生の募集時期を照準に、コースの広報活動を積極的に展開する。「国際関係コースでの学び」が学生に伝わりやすくなるよう、「コースガイド」も大幅に改訂し、例年実施してきたコース説明会以外に、各ゼミでの「学び」が疑似体験できるような取り組みも検討する。異文化研究会・交流会や海外研修制度など、コースの特徴ある取り組みについても広く周知していく。卒業研究については、現在、7月の卒業研究計画書提出、12月上旬に論文提出、翌年1月に口頭試問実施、3月の卒業式に合わせてゼミ合同卒論集の刊行という流れになっているが、基本的にこの流れに沿いつつ、卒業研究執筆者が増えるような方策を検討する。

- 英語コミュニケーションコース

英語コミュニケーションコースでは、例年どおり5月にコース生を募集し、「CASEC試験」で選考の上、到達度別にクラス編成を行う。さらに、3年生を対象に12月にもCASEC試験を実施し、コースの入口と出口とで学生個々の伸びと、カリキュラムの妥当性を検証する。また、「海外研修」についても例年どおり実施する。

- スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、2009年度にスタートさせた新カリキュラムが完成年度を迎えることから、その教育成果や改善点を把握するための基礎データを収集する作業を行う。同時に検討が進められている第5次長期計画策

定に伴う教学改革に対応するため、改めて本コースの教育的意義の検討を行っていく。また、スポーツ分野における産官学連携の可能性を追求し、具体化できる事業から取り組んでいく。加えて、協定型インターンシップにおいて本コース生を受け入れる企業の開拓を行うとともに本コースにおけるキャリア教育の在り方を検討する。

- 環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、「自然のメカニズムの理解と環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を幅広く取り上げ、どのように問題解決をしていくべきかを考える学修を進めている。特に「環境フィールドワーク」「環境実践研究」等の実習系科目を通じた現実の事象の把握、文献調査等により生物多様性や持続可能性について考察し、自分の意見を発表できることに重点を置く。このため、新たに「海外フィールドスタディー(中国)」と企業・行政との協働による「協働型フィールドスタディー」を設ける。

11 研究科間の連携による展開

研究科間の連携によって運営される教育展開として、2003年度に「大学院NPO・地方行政研究コース」を開設し、2007年度に「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」を開設した。

- 大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」（法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科の共同運営）は、プログラム所属院生・教員の一体化を図るためのさらなる取り組みを展開する。

<プログラム合同フォーラム等の開催>

深草・瀬田の両キャンパスでの共同運営を活かすため、プログラム合同フォーラムをはじめとする合同イベント・研究会を企画し一体化を図る。

<多様なプログラム所属院生の確保>

パンフレット・ホームページ・ニュースレターの活用により、プログラムの内容を広報するとともに、JICA長期研修との連携や留学生も含めた多様な院生確保に努める。

<フィールド調査の成果発信>

プログラムの目玉であるフィールド調査補助費を活用し、院生の海外調査派遣を促進するとともに、プログラム所属院生の調査研究に対する意識向上を目指し、調査報告会・ニュースレター・ホームページなどで成果を発信する。

- 大学院NPO・地方行政研究コース

「大学院NPO・地方行政研究コース」（法学研究科・経済学研究科・社会学研究科・政策学研究科の共同運営）は、引き続き、産・官・学・民のセクターを越えて地域で活躍できる人材の育成を目指す。

<地域連携協定の更新>

地域連携協定の更新年度にあたるため、70協定団体と更新作業を進める。協定団体との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を進める。

<修了後の成果発信>

修了生ネットワークを中心に、コース修了後の職場における成果についても調査を進め、先進事例として発信する取り組みを開始する。

12 短期大学部

2011年4月、保育士および幼稚園教諭を養成し、保育、幼児教育を専門とする新学科「こども教育学科」を開設する。また、並行して現行の「社会福祉科」を「社会福祉学科」に名称を変更し、「社会福祉士国家試験受験基礎資格」を取得できる「社会福祉コース」、及び多様な学問分野を自ら選択しキャリア形成を可能とする「教養福祉コース」を設置し、一層の教学充実を図るべく、新たな教学展開を開始する。

●「こども教育学科」を新設

新たな施設・設備を加え、充実した教育環境を整備し、「こども教育学科」を開設する。卒業と同時に保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得を可能とし、保育、幼児教育のエキスパートを養成する新たな教育を展開する。

●「こども教育学科」の教育の特色

教育の中核には、事前・事後指導を含む実習を配置し、教員ならびに実習先の実務者による指導により、学生・実務者・教員間の対話を促進しながら、学生の現場感覚を実践的に研磨していく実習指導プログラムを実施する。現場の様々な場面を学修する中で、学生の関心を継続的に喚起し、保育・幼児教育の専門職の基礎となる態度の形成と専門的な知識・技術を養成する。

●「社会福祉学科」の教学展開

社会福祉科から社会福祉学科に名称を変更。社会福祉士国家試験受験基礎資格の取得を可能とする既設の「社会福祉コース」と並行して、4年制大学併設という教学環境を活かし、他学部提供科目が履修しやすいカリキュラム体系を構築した「教養福祉コース」を新設する。福祉領域の学修を基本とし、興味・関心に応じて他学部提供科目を体系的かつ系統的に学修することで、4年制学部編入の際の知識の礎とする。



2 高大連携に関する取り組みについて

2011年度は、これまでの高大連携事業の活動を総括し、新たに定めた高大連携の基本方針に基づき、高校生、高等学校、大学の三者にとって相互にメリットのある高大連携事業を展開する。本学は、これまで入学後大学の核となる学生を育成することを目的に、平安中学校・平安高等学校を付属化するとともに、宗門関係学校（教育連携校・関係校）との連携強化、及び重点校と位置づける指定校との高大連携に関する包括協定に基づき、一般の高等学校との教育連携に取り組んできた。

これらの高等学校とは、教育の連続性を見据えた「対話型（双方向型）」の高大連携を目指し、“学びの接続”と“キャリアの接続”に向けた実効性のある教育連携事業を実施し、低年次からの模擬講義や学生との交流を含めた大学見学会、瀬田学舎でのサイエンス・パートナーシップ事業など、特色ある事業を行っている。

大学全入時代の到来や大学教育の質保証、アドミッション・ポリシーの明確化が求められるなど、高等学校や大学を取り巻く環境が変化し続ける中で、今後も有為な人物の育成に取り組むべく、積極的に高大連携事業を実施していく。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

2011年4月に付属一期生が本学に入学する。これらの生徒は、高等学校と大学が共同で構築した正課カリキュラムや高大連携教育プログラムによる教育を受講した生徒であり、本学入学後の活躍が期待されている。今後も両校で長年培ってきた教育連携の成果を踏まえ、さらなる関係強化と龍谷大学付属校の教育内容の向上に資するべく、主に以下の事業に取り組む。

●高大連携教育プログラムの実施

龍谷大学の核となる学習意欲の高い付属校生を育てることを目的に、龍谷アワー（学長講演及び付属平安高等学校卒業の龍谷大学生との交流）、キャンパスビジット（キャンパス見学や講義聴講体験）、龍谷ウィーク（大学生による相談会）、学部・学科ガイダンス等の低年次から体系化された高大連携教育プログラムを実施する。

●大学の資源を活用した新たな取り組みの検討

付属校としてのメリットを最大限に活かし、勉学以外においても積極的に活動する生徒を育成するため、大学の諸機関が実施している活動やイベントへの参加を促進することを検討する。具体的には、現在、学内で実施されているビジネスアイデアコンテストやボランティア・NPO活動センターが開催するイベント等について、それらを付属平安高等学校が積極的に活用することについて検討を行う。

●高大連携科目への協力

高等学校と大学の垣根を越えた付属校の魅力ある科目として、『高大連携科目（「理数研究」、「現代を学ぶ」）』を正課カリキュラムに設置している。2011年度も、本学からの担当教員によるコーディネート及び事前・事後学習を含

めた指導等の協力を行う。

- 付属校意見交換会の充実

これまでの付属平安高等学校の授業活動への助言を行う教科WGに加え、2011年度から、付属校推薦入試や高大連携教育プログラムに関する意見交換会を新たに開催する。具体的には、「学部・学科別課題学習」の取り組み状況について、高校教員と各学部の教務主任が一堂に会し、現状の課題や改善点に関する意見を行う。このような意見交換の機会を多様に設けることにより、高校教員・大学教員相互の信頼関係を深めるとともに、円滑な高大接続を図る。

2 教育連携校・関係校との教育連携

本学は、建学の精神を同じくする宗門関係学校の中で、北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）の4校と教育連携に関する協定を締結し、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機づけをねらいとした進路学習支援型の連携事業を実施してきた。

近年、受験生のいわゆる「安・近・少」の傾向から、遠隔地の教育連携校からの受験者数は減少傾向にあるが、これらの高等学校とは、建学の精神を同じくする学校として、引き続き連携事業を継続するとともに、教育連携協議会を通じ、密接な交流を維持することで関係強化を図る。特に、近畿圏の教育連携校・関係校とは、地域性の観点からも、連携ネットワークの重要な拠点であることから、さらなる教育連携の強化を目指す。

- 教育連携事業の実施

模擬講義、進路ガイダンス、大学見学会等の進路学習支援型の教育連携事業を実施する。さらに教育連携校推薦入試に合格した生徒に対して、教育連携校オリエンテーションを実施し、龍谷大学入学後を見据えた学びへの動機づけや、高校生同士及び大学生との交流を深める機会を提供する。また、2011年度の教育連携校オリエンテーションでは、大宮学舎や龍谷ミュージアムの見学を企画するなど、龍谷大学の歴史、建学の精神を理解し、龍谷大学入学への意欲をさらに高める機会とする。

- 龍谷アドバンスト・プロジェクトへの協力

龍谷アドバンスト・プロジェクトは、龍谷総合学園が主催する全国の加盟高等学校を対象として行われる、e-Learningによる事前学習、プレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は、中核校として企画・運営に協力し、会場を提供し、講師及び学生スタッフを派遣している。本プログラム参加者の満足度は高く、これまで卒年次の参加者62人中15人（約24%）が本学へ入学するなど、大学の学びへの動機付けとしての効果も見られる。また、合宿研修中に高校教員を対象とした研修が実施され、宗門関係学校の高校教員同士の連携を築く機会となっている。今後も、本事業への協力を継続することにより、宗門関係学校との関係を深める。

3 高大連携協定校との教育連携

本学は、特に、連携関係の強化が求められる京都府、滋賀県、大阪府、奈良県の指定校を重点校と位置付け、2007

年度に1校、2008年度に13校、2009年度に14校、合計28校と高大連携に関する包括協定を締結した。今後も協定校との関係を深化させるべく、主に次の事業を実施する。

- 大学をフィールドとした高大連携事業の実施

これまでの高大連携事業の取り組みから、高校生を大学に受け入れ、大学をフィールドとした交流型の連携事業を実施することが、高校生の満足度を高め、大学進学への意欲を高めることに繋がることが確認されている。このことを踏まえ、今後も、高大連携協定校に対し、大学での講義聴講体験、実験・実習施設の見学、大学生との交流等を組み合わせた連携事業を積極的に実施する。

- 高等学校との情報交換体制の強化

これまで実施してきた、大学教育の現状や高校教育の現状に関する意見交換に加え、高大連携協定校から本学に入学した学生の成績や学生生活の状況等について、高大連携協定校の教員と本学の各学部の教員が直接意見交換を行う機会を設ける。このことにより、高校教員とのコミュニケーションを深めるとともに、本学の取り組みを紹介するなど、双方がより強固な信頼関係を構築することを目指す。

- 高等学校の特色作りの支援

SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）などの高等学校の特色作りへの取り組みに対して、科目コーディネートを通じて積極的に協力をする。2010年度、新たに取り組んだ京都府立桂高等学校とのSPPにおいて、プログラムの計画や実施の中で、高校生及び高校教員が大学教員と緊密な関係を構築することができた。2011年度においても、協定校を中心として高等学校の特色作りに協力していく。

- 高等学校のキャリア教育支援

2011年1月の中教審答申に、高等学校におけるキャリア教育の必要性が明示されるなど、今後、その取り組みの強化がますます求められる。本学はこれまでも、大学生の就職活動に求められる能力や姿勢などについて、協定校で高校生を対象に講演会を行う等、高等学校のキャリア教育支援を行ってきた。2011年度も、これらの経験を活かし、本学が独自に作成した新たな進路学習教材を、高等学校におけるキャリア教育支援に活用することなど、高等学校のキャリア教育支援を推進する。

4 その他の連携事業

本学は、これまで個別の高校と高大連携に関する包括協定を締結し、連携関係を強化してきた。地域貢献を目的とした高大連携事業にも取り組むことが重要であると認識し、主に以下の事業に取り組む。

- 教育委員会等との連携

これまでも滋賀県教育委員会と連携し「滋賀県立高校生を対象とする大学連続講座」などを実施し、滋賀県下の様々な高等学校の生徒が、大学の最先端の研究に触れる機会を設けてきた。本講座に参加した高校生が、本学に対する関心を深めることに繋がっていることから、引き続き、高大連携に関する包括協定を締結する高等学校の生徒だけではなく、多くの高校生に対して本学での学びや魅力を伝えるべく、近隣の教育委員会等と連携し、大学体験講座等の

提供を検討する。

- 出張模擬講義対応窓口の一元化

高校生、高等学校のニーズに応える模擬講義の実施体制について、高等学校との窓口及び大学内の企画調整を高大連携推進室に一元化する。出張模擬講義は、高校生が低年次から大学の学びに触れる機会として、多くの高等学校において進路学習の一環として導入されており、本学に寄せられる依頼数も増加の傾向にある。これまで高大連携協定校を対象として、高大連携推進室が培ってきたコーディネート力を活かし、一般の高等学校に対しても、その要望に応えるべく模擬講義を実施していく。

3 教員養成に関する取り組みについて

国の施策の中で、教員の資質能力向上について審議がなされるなど、教員養成を取り巻く環境は、大きな変革期にある。特に、大学に対しては、これまで以上に高度な実践的指導力やコミュニケーション力等を備えた教員の養成が求められており、このような状況を踏まえ、本学においては、「教職実践演習」の確実な実施・運営など、教員養成教育の質的な充実に向けて、さらなる学生指導・支援体制の強化に取り組む。

さらに、教育委員会をはじめとする関係機関や地域社会と連携・協働していくことは、今後の教員養成に関わって重要な観点と捉え、本学における学内外機関との連携強化に向けて運営体制を検討することが、2011年度の重要課題であると捉えている。

また、現職教員の資質能力を一定水準以上に確保することを目的とする制度である、教員免許更新制については、近年の学校教育をめぐる状況が大きく変化していることを認識しつつ、2011年度も引き続き、本学の多彩な知的資源、伝統と最新の知見に基づく教育・研究の成果を踏まえた講習を提供することで、課程認定大学としての社会的責任を果たしていく。

1 中・高等学校など学校教員養成に関する取り組み

- 「教職実践演習」の確実な実施

2013年度から開講する「教職実践演習」は、様々な学生生活を通じて、教員として必要とされる資質・能力が、どれだけ身につけることができたのかを最終的に確認することを目的に、教職課程の総仕上げと位置づけられる科目である。「教職実践演習」の開講に先立ち、学生に対しては、学生生活の中で身につけた知識や経験を、履修カルテとしてまとめるように指導するとともに、学生にとって質の高い「教職実践演習」となるように、教職関係科目を担当する教員への周知・理解促進に努める。

- 教職関係科目のカリキュラム見直し

教員として必要とされる能力を身に付け、将来教員として活躍できるように、現状のカリキュラムの課題や改善点について検討し、1年次から4年次までの系統的な教職カリキュラムを構築する。

- 教員採用試験への支援強化

2010年度に引き続き、教員を目指す学生への支援体制の一環として教員採用試験対策講座を深草・瀬田学舎にて開講する。また、教員採用試験に関するガイダンスの実施、大学に送付される教員採用の募集要項が卒業生でも閲覧できるようにホームページ上でも情報提供するなど、採用試験対策への支援を積極的に進める。

2 小学校教員養成に関する取り組み

- サポート体制の強化

小学校教諭免許状取得支援制度参加者に対して、教職センター教員による個別面談の実施および履修年次に応じた情報提供を行うことで、学生の履修状況の把握および不安解消につなげ、動機付けを高めていく。

- 小学校教諭免許状取得支援制度の改善

本制度の運営上および指導上の課題を整理し、協定先である佛教大学とともに課題解決に努める。また、参加学生の意見などを積極的に情報収集することで、本制度の改善に繋げる。

3 連合教職大学院に関する取り組み

- 広報体制の充実

本学が運営参加する「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」の本学学生向け入試説明会において、2010年度に引き続き履修中の大学院生からの体験談を交え積極的な情報提供を行う。また、本研究科の第2次募集が冬季に実施されることを踏まえ、秋季に教員免許状取得見込み者の進路先を把握し情報提供を行うなど、学生の多様な進路選択を実現できるよう適切な情報提供に努める。

- 連合教職大学院特別推薦制度への対応

連合教職大学院特別推薦制度における学内推薦については、本学から推薦する相応しい学生を適切に選考するとともに、進学に向けてきめ細やかな指導・アドバイスを行う。また、本制度を利用した卒業生から提供された情報を在学生へ適切に周知するように努める。

4 教員免許状更新講習に関する取り組み

- 戦略的な広報の実施

教員免許状更新講習の必修領域および選択領域に基づく講習を3学舎にて開講する。2011年度は、本学の教員免許状更新講習が3年目を迎え、近隣学校等における認知度も増したと考えられるが、重点地域の設定、本学卒業生への周知など、広報を戦略的に実施することで受講生の確保に繋げる。

- 開講講習の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取り組みとして、各学部教授会と連携協力をはかりながら、各学部の特徴を活かした多様な内容の講習を開講している。2011年度は、新たに政策学部が開設されることから、さらに多彩な講習の提供を行う。

- 教員免許状更新講習の全体計画の見直し

教員免許状更新講習は3年を目途として全体計画を見直

すこととしているため、講習実施後に総括を行うとともに、その結果を踏まえ、講習の在り方や教員免許状更新講習委員会の体制などの改善を行う。

5 外部交流に関する取り組み

●外部交流機能の促進

学生の実践的な指導力を養うため、各教育委員会が独自で実施している教師塾や学校ボランティアなどの諸活動について、積極的に情報収集を行い、学生への周知に努める。また、教育委員会や現職教員、地域社会など外部関係団体と大学との交流について促進を図るため、必要な情報交換、体制の構築について検討する。

4 GPに関する取り組み

本学では、各学部・研究科等の個性・特色を生かした優れた教育活動の実践や教育改革・改善に向けた意欲的な取り組み等を大学として支援するため、2010年度龍谷GP制度（Ryukoku Good Practice）を新たに創設した。

こうした制度を通じて、各学部・研究科等の教育の高度化・活性化を推進するとともに、文部科学省が実施するGP関連プログラム等の申請・獲得を目指す。

●龍谷GPの推進・支援

2011年度龍谷GPに選定された以下の7つの取り組みを推進・支援するとともに、大学ホームページや公開シンポジウム等を通して、各取り組み状況や成果を広く社会に情報発信する。また、2012年度龍谷GPの募集を7月から開始し、新たなGPシーズの掘り起こしと学内における教育改革・改善に向けた意識の向上を図る。

取組主体	取組名称
文 学 部	ラーニング・アウトカムを具現する「卒業論文」の質保証 ～継続的なアカデミック・リテラシー教育の再構築～
経 済 学 部	海外連携ミニ講義交換プロジェクト ～海外連携、経済学e-learningプログラムの開発～
政 策 学 部	地域公共人材に必要なくつなぎ・ひきだす＜コミュニケーション能力育成プログラムの開発・実施 ～チーム政策でつくる『コミュニケーション・ワークショップ演習』～
理 工 学 部	理工系基礎学力の定着を実現する初年次教育 ～初年次学習支援センターによる基礎学力と学習意欲の向上を目指した取組～
国際文化学部	グローバル人材育成に繋がるTNG（ツナグ）ネットの確立 ～広がる龍谷ファミリー～
環 境 サ イ エ ンス コー ス	地球環境フィールドスタディの創設
京都学舎教養教育科目会議	京都学舎教養教育科目の履修登録問題改善に対する取り組み～教養科目において、学生の知的興味を如何に啓発するか～

●教育に関する学内外情報の収集と新たな教育システムの検討

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例を収集し、本学の教育改革・改善に資する情報を各学部・研究科に提供する。また、各学部・研究科に「今後の教学運営に関する調査」を継続的に実施し、教学課題を集約するとともに、その課題解決に向けた新たな教育システムの検討をおこなひ、教育の個性化・特色化を推進する。

5 FDに関する取り組み

大学教育開発センターでは、個人及び各学部・研究科等のFD活動と有機的に連携・協働しながら、本学におけるFDを推進し、全学的な視点から大学教育の質保証に向けた教育活動の改善・充実に努める。こうした活動を通じてFDの実質化を図るとともに、本学の教育力向上のための様々な施策を検討・実施する。

●教学資産の共有化とFDの普及

例年どおり個人又はグループが行う授業・教材等の研究開発（FD）を支援するために、自己応募研究プロジェクトを実施し、その成果を学内外に情報発信する。2011年度事業計画としては、学部FD関係7件、大学院FD関係3件の計10件の自己応募研究プロジェクトの支援を予定している。また、各学部・研究科が実施するFD報告会を学内に公開してもらい、各学部・研究科のFD活動の取り組み状況や成果を全学に紹介し、教学資産の共有とFDの普及を図る。さらに大学教育やFD等に関する社会性・話題性のあるテーマを設定し、大学教育開発センター主催のFDフォーラムを12月に開催する。

●教育力向上に向けた教学課題の共有と課題解決策の検討

学生による授業アンケートや公開授業等を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人及び各学部・研究科の教育力向上を目指す。また、より教育効果の高い教育を実践するための基盤づくりを進めるために、例年どおり大学教育開発センターが指定するテーマについて研究プロジェクトを立ち上げるとともに、その研究成果に基づいた具体的な事業展開の実現に向けて活用する。

●他大学等との連携推進

関西地区129校の大学・短期大学が参加する関西FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都、全国高等教育研究所等協議会へ参画し、他大学との連携を図るとともに、FDに関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開を目指す。